

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会
福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：夢ハウスめどっこ保育園		種別：事業所内保育事業所A型施設	
代表者氏名：吉田 禎宏		定員（利用人数）： 19名	
所在地：愛知県知多郡東浦町大字緒川字栄39番地1メドックガーデンビレッジ緒川1階			
TEL：0562-85-1660			
ホームページ：https://medoc-care.jp/child.php			
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 平成26年3月3日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人成仁会			
職員数	常勤職員：	7名	非常勤職員 1名
専門職員	（園長）	1名	用務 1名
	（主任含：保育士）	6名	
	（調理師）特養兼務		
施設・設備の概要	（居室数）	1	（設備等）
	保育室	1	調乳室及びキッチン 1
	事務室（保育室を区画で分けている）		相談室（他施設と共同で使用している）
			休憩室（他施設と共同で使用している）

③理念・基本方針

その子らしく、素直に、のびのび育つ保育

④施設・事業所の特徴的な取組

小規模保育（定員19名）であり、保育士の配置を手厚くしているため、一人ひとりの子どもや家庭に対して丁寧な関わりができる。生後57日目より預かることができるため、法人職員や地域の保護者の早い社会復帰が可能となっている。保護者にアプリで子供の日常を配信することにより、園での様子を確認することができ、安心できる環境を整えている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 7 月 1 日（契約日）～ 令和 7 年 4 月 2 日（評価決定日） 【令和6年10月30日(訪問調査日)】
受審回数 （前回の受審時期）	1 回 （平成 29 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

一人ひとりの子どもに寄り添い、一人ひとりにあわせた手厚くきめ細かい保育を行っている。保護者とは日頃からの会話を大事にしつつ、園独自のアンケート調査を複数回実施し、保護者からの要望や意見を生かした保育実践をしている。保護者との距離も近い。めどっ子通信、動画配信、掲示板の活用など、園での子どもたちの様子を保護者に発信し（めどっ子通信は地域にも発信）、保護者の保育にも寄り添い、子どもの成長をともに喜んでいる。本第三者評価のアンケート結果においても、保護者からの満足度の高さがうかがえる。園長は、子ども達や保護者に温かい想いを寄せるだけでなく、保育士一人ひとりに対しても真摯な態度で接し、細かい指導を行っている。

◇改善を求められる点

ワンフロアであることは良い点も多いが、生後57日目からの利用も可能なことを鑑みると、0歳児の保育に静かな環境を整えることを期待したい。保育室と園長の執務室が一体となって保育が展開されているため、本第三者評価結果からも、園長としての経営管理業務に支障を来している可能性が懸念される。また、保育の標準的な実施方法は明文化されておらず、作成が求められる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価の受審を通して、保育の在り方や園の運営全般について見直す良い機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきまして、ご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についてもさらなる改善に努めることで、今後多様化する地域の子育て支援ニーズに対応できるように努めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
	Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ㉞ ・ c
＜コメント＞ 理念、基本方針がパンフレット、ホームページに示されている。法人ホームページに事業計画、組織図を明示している。年度始めに理事長講話、法人全体事業報告会が行われ、他施設も含め全職員に今年度の事業別事業目標（従業員満足度、顧客満足度、行動計画等）、事業計画が発表される。出席できない職員は動画視聴する。保護者に対しても保育理念や基本方針を周知する方法を検討されたい。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。			
	Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ b ・ ㉟
＜コメント＞ 昨年度までは部署毎に運営実績を分析していたが今年度はできていない。町が子育ての方針について民間保育所や児童課の担当者と個別に必要時にやり取りを行っている。やり取り内容は潜在的なニーズの把握、運営実績の分析、町の方針や特徴等である。担当課における子育てについての統一した方針等に関する会議への積極的な参加が望ましい。			
	Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ㉞ ・ c
＜コメント＞ 前年度は在園児数が少なく経営が厳しい状態であったため子育ての集いに参加したり、児童課との連携に努めた。登録人数等の情報をこまめに伝え突発的なニーズに答えている。2週間後に入りたいなど緊急での利用についての希望にも対応している。今年度は19名が通園して安定している。今後においても、各関係機関との細かい情報のやり取りについて継続していただきたい。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ-3-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 毎年度はじめに計画を立て、年度末には当該年度の振り返り及び分析を行っている。稼働率が悪い場合などにおいて課題分析を行い行動計画につなげている。職員枠と地域枠の園児数が決められているため、法人採用担当者と職員枠希望者の調整や児童課との連携を取っている。園長が中心となり職員と協働しながら行動計画を毎月見直している。			

	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ㉞ ・ c
＜コメント＞ 単年度の行動計画に従い事業の展開をしている。また、口コミや保護者の声に対して常に注視し、当年度において実現可能なところは修正を行い、次年度の行動計画に反映させるように努めている。少人数の事業所である特性を最大限に活用できるきめの細かい保育実践について、地域への発信を行う、保護者へのフィードバックを行う等を通し今後の行動計画への積極的な展開を望む。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ b ・ ㉟
＜コメント＞ 園長は毎月の事業報告会で実施状況の把握をしている。月3回実施の職員会議で実施状況の報告を行い、内容は毎回記録を取り、欠席者には記録者が印刷して配布により周知している。実施状況の把握はできているが、評価や見直しは職員全員の実践的理解には至っていないと思われる。事業計画の進捗について職員の事業計画に対する意識を深めていただきたい。			
	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ b ・ ㊱
＜コメント＞ ホームページで周知している。具体的な理解には至っていないとの園長の認識はある。今後の具体的周知について、関係者の意見も含めて検討し、実施していただきたい。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 勤続年数の長い職員が多く、園長の思いも伝わりやすい。園児一人ひとりについて手厚く細かい関わりができ職員会議で共有できている。月始めには、0歳児・1歳児・2歳児の担当が「このような姿」（保育内容）を共有する。個別に話し合いが必要な子どもについては、個別会議で相談している。保育については、職員一人ひとりが毎月自己評価をしている。			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	② ・ b ・ c	
＜コメント＞ 毎年実施している保護者アンケートをもとに課題改善に向けて職員会議で結果を周知し、方針や方法を検討し、取り組めることから取り組んでいる。実施することが難しい場合は、園長が法人内の上長に相談する。改善内容については職員の目の届くところに置き、各自で確認している。また、園長がリーダーと連携を取り、各職員に伝達漏れがないよう努めている。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
＜コメント＞			
法人全体の朝礼に園長および職員1名代表で参加して法令遵守カード28項目のうち1つを唱和して園長としての行動を示すことにより、自らの役割と責任について理解、実践に努めている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c	
＜コメント＞			
園長は自ら法令遵守等の研修や勉強会へ参加するとともに現場においても自身の行動で示している。職員に28項目の法令遵守カードを常に確認できるように持参させ、園の朝礼においては先週の振り返りと今週の目標を唱和して、より深く理解するように努めている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞			
園長は、毎月のリーダーシップ研修に参加し、園長としての振り返りと具体的指導について役割を明確にし保育の質の向上に帰するように努力している。今後においては園長として次の人材の育成について具体的なリーダーシップを存分に発揮していただきたい。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
＜コメント＞			
人員体制を、マイナスが出てしまう時間（30分程度）に職員配置の偏りが出ないような配慮を行うことや、休み希望は「お互い様」の気持ちをもって、シフト調整を行っている。職員は仕事もプライベートもどちらも大切に、職員にとって働きやすい環境を常に考えて実践している。シフト調整をすることにより働きやすい職場環境を形成して、園児数の確保や園の質の高い保育を提供している。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

				第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。					
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。			保14	① ・ b ・ c
＜コメント＞					
早番、遅番を常勤休憩時間のほか、少し保育から離れる時間を設けるようにしており、働きやすい職場環境にするための行動規範を大切に、保育士の確保や育成計画を立てるなどの人事管理を行っている。そのため、保育士の離職は、現在の園長が就任してから出ていない。					

	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	㉓ ・ b ・ c
<コメント> 「メドック職員行動規範」を明示し、期待される職員像を明確化している。保育士の異動はない。法人の人事考課として、自己申告表・目標シートに取り組み、年2回、園長と面談している。聞き取り内容は法人に報告し、経営陣まで報告する。職員の職務に関する成果や貢献度等を評価して賞与がプラスされる。職員の意向や意見が反映されるように努めている。			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	㉓ ・ b ・ c
<コメント> 職員が少人数のため、園長自ら職員の希望を聞き、園長がシフトを作成する。また、急な勤務変更にも対応できるようにして働きやすい職場づくりに取り組んでいる。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	㉓ ・ b ・ c
<コメント> 園長が作成した目標シートに職員が目標を記入し、毎月、目標と振り返りを園長に提出し、園長が進捗状況の確認をしてフィードバックしている。内容を確認し、面談を実施することもある。			
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	㉓ ・ b ・ c
<コメント> 常勤職員全員は人材育成計画に基づいて「保育士等キャリアアップ研修」を受講している。パート職員は入職して半年のため、今後受講予定である。			
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 研修を受講した職員は、職員会議で研修報告を行っている。伝達講習には至っていない。子どもの特性を理解するための研修に参加している。今後において外部研修等の情報提供を適切に行い、職員の参加を奨励していく予定である。			

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ ㉕
<コメント> これまで、実習生の受け入れはない。具体的な依頼があれば積極的に受けたいと考えている。日頃よりいつでも受け入れができるように受け入れに対する体制やマニュアルの作成等整えておくなど取り組んでいきたい。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	㉖ ・ b ・ c	
＜コメント＞			
ホームページやSNSの活用など、定期的に更新し、一般にも情報公開をしている。肖像権の承諾書は入園時に書いてもらっている。法人運営はホームページ上に情報公開している。公表内容については見やすく、カラフルに工夫をされている。			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ b ・ ㉗	
＜コメント＞			
運営規程に職員の職種、職員数、職務内容を明示している。経営状態や運営状況が公平かつ透明性を持つことが出来ているか否かについて、例えば園の運営適正委員会の設置や監査等についても今後の課題として検討していただきたい。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	㉔ ・ b ・ c	
＜コメント＞			
町社会福祉協議会の依頼で、地域貢献プログラムを年1回行っている。内容としては、「健康、くらし、子育て、脳トレ、音楽、麻雀、地域貢献など楽しさ」や「やくわり」「自分らしさ」「つながり」を持てるようなプログラムを企画・実施している。子育て支援センターでは保育園の紹介イベント(今年度は5月と8月)を行っている。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ b ・ ㉕	
＜コメント＞			
昨年度は「ちょぼら（中学生の職場体験）」を受け入れた。今年度は依頼がない。イベント開催時に単発にボランティアをお願いすることはある。依頼が入るとその都度、相手先に目的を確認し受け入れ方針や体制を組み立てている。法人の方針を基本に、地域貢献に対する園の方針や学生・地域ボランティアの受け入れ等についての基本姿勢を明文化し、マニュアルを整備する取り組みを期待する。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ㉖ ・ c	
＜コメント＞			
行政の会議等への出席や子育て支援センターへの相談、保育園紹介イベント参加などで関係機関との連携に努めている。ボランティアセンター、近隣の介護施設に対しても連携している。必要があれば、虐待会議等への出席や児童相談所との連携、警察からの通報に対する対応等ができる体制がある。今後において、地域の民生委員や町内会等についても連携を深めていかたい。			

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。						
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	・	⑥	・	c
<コメント> 行政や子育て支援センターが開催する保育園紹介イベントなど情報を得る機会にしている。また、子育てセミナーを実施することで地域の福祉ニーズや生活課題の把握を行っているが、法人職員だけでなく外部の利用者に対する地域全体の福祉ニーズや生活課題等の把握について視野を広げた取り組みをさらに充実されたい。						
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	・	⑥	・	c
<コメント> 地域貢献活動として「孫を見る人のための保育講座」、「手作りおもちゃ」、「おやこであそぼう」「ほいくえんってこんなところ」など保育士が協力している。保育園の紹介イベントで保護者からの質問や相談に答えることを通して、保護者のニーズを把握し、解決のための助言や関係機関との連携等している。						

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	③	b	c
＜コメント＞ 保育理念・保育目標は、一人ひとりの子どもを尊重した保育が明示され職員会議で周知されている。会議欠席者には会議録を印刷・回覧し、周知を図っている。新入職員には、面接時に園のめざしている保育理念や保育目標を伝え、理解し入職している。行動規範は保育フロアに掲示されている。				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	⑥	c
＜コメント＞ プライバシー保護等の権利擁護はルール化している（オムツ交換時の配慮、水遊び時の配慮等）がマニュアル化には至っていない。写真等は肖像権承諾書により意向を確認している。ルール化されているものをマニュアルにすることにより共通理解を再確認することも可能となる。マニュアルの整備を検討されたい。				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	③	b	c
＜コメント＞ 保育所の利用希望者は随時、園見学の対応を行っている。町役場、子育て支援センター、児童館に法人の会報誌とともに「めどっ子通信」を置いている。めどっ子通信は、子どもの園での様子や散歩の場面等を写真付きで紹介したり、絵本や手遊び、おすすめレシピの紹介などを掲載している。ホームページで情報発信を行っている。				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	③	b	c
＜コメント＞ 利用開始時は、契約書および重要事項説明を行い書面にて同意を得ている。入園時の面接は個別に行い、入園案内（園の概要・理念・保育方針・一日の流れ等を明示）を渡して説明することにより、保護者等が理解しやすいよう工夫をしている。また、それらは担任2名が説明を行っている。利用開始時の説明はすべての保育士が対応できる。保育の変更は、毎月の利用スケジュールに明示している。				

	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 転園希望の場合は、保育の継続性を目的に文書に取りまとめ渡している。個別の情報提供が望ましい場合は、電話にて口頭で補足している。保育の利用が終了した後の相談対応について、担当者を明示した文書を子どもや保護者等に渡すなど終了後の相談体制整備をお願いしたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上上に努めている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 園独自のアンケート調査を複数回実施し満足度上上を図っている。年度末に保護者アンケートを実施している。保護者に意向を聴取したい内容（めどっ子通信、動画配信、掲示板の利用等）があれば、その都度アンケート実施している。アンケート結果を分析・検討し、改善を図っている。本第三者評価のアンケート結果では保護者からの満足度の高さがうかがえた。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 苦情解決責任者、苦情受付担当者を決め、対応窓口を設置している。法人としては第三者委員を配置し、希望があれば第三者委員と面談し相談することができる仕組みを整えている。これまで苦情に発展したことはないが改善事項があった場合（示すことができる内容）は、全ての保護者におたよりで対応の説明を行っている。			
	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 登園時・降園時には、担任は保護者に声をかけ、コミュニケーションを密にし信頼関係を構築するように園として取り組んでいる。担任以外の保育士も声をかけるように努めている。園長は毎日1人以上の保護者等と話をすることを心がけており、いつでも相談できる雰囲気づくりを意図して行動している。懇談会を実施しており、懇談会前に聞きたいことを聴取し、個別対応している。			
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保護者からの意見や要望、苦情はできる限り当日検討し回答している。時間を要する場合は承諾を得た上で日時を示して回答している。相談や意見は園長に報告し職員全体で共有し対応を決めている。相談記録は全員に回覧し確認チェックしている。意見箱設置を検討している。相談等の記録方法、報告手順、対応策の検討等を定めたマニュアル等の整備や定期的な見直しには至っていないため組織的な体制整備を検討されたい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 毎週行っている会議ではリスクを想定し（園内・園外・散歩・中庭・おもちゃの取り扱い等）検討している。インシデントはその都度話し合っている。また、月1回程度リスクマネジメント会議を開催し、改善策、防止策を検討している。事故発生時の対応と安全確保は手順・マニュアルで明確にし、職員に周知している。			

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 感染症については掲示板を利用し注意喚起や発生状況を周知している。園長は、感染症の予防と発生時等の対応マニュアルや「保育所における感染症対策ガイドライン」を確認できるように設置し、職員は必要時に活用しているが、責任と役割を明確にした管理体制の整備及び、感染症の予防・発生時等の対応マニュアル等の職員への周知徹底が求められる。マニュアル等の定期的な見直しも合わせて対応されたい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 避難訓練は実際に本番を想定することが大事ととらえ毎月様々な場面を想定し、職員と子ども全員で実施している。防災頭巾は子どもの人数分用意している。職員は社内防災研修に参加し、不参加の場合は動画視聴している。法人地震防災規定があり備蓄品は飲料水等リュックに入れ一人ずつ用意してる。他部署と連携は実現できておらず必要性を感じている。今後は災害発生時体制整備のため行政、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携体制を構築し防災計画等整備し訓練を実施されることを期待したい。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 保育業務マニュアルはあるが個々の場面ごとに文書化しているものはない。保育の標準的な実施方法は保育の一定水準、内容を常に実現することを目指すために明文化するものであり職員が十分に理解していることが不可欠である。標準的な実施方法を定め一定の水準、内容を保ったうえで個別性に着目した支援が求められる。早々に対応されたい。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 園長は、保育の標準的な実施方法を作成したうえで、見直しをする仕組みを作りたいと考えている。標準的な実施方法については、子どもが必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、職員や保護者等の意見や提案を反映し必要な見直しを行うことが求められる。まずは、標準的な実施方法を作成し、職員に周知し、定期的な見直しを実施することを期待する。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 入園時の面接は担任2名で対応し、直接子どもの様子を観察するとともに児童票を用いて保護者から直接聞き取りをした上でアセスメントを行っている。子どもの様子、成育歴、予防接種の実施状況、食事など、細かく聞き取っている。計画作成は、担任2名で作成している。子どもの成長に合わせ大事にしたいことを話し合い、遊びや生活面、保護者への支援も含めて計画を作成している。		

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 指導計画を作成している担任二人で毎月評価を行い、次月への見直しを行っているがそれらは園全体で共有するとともに、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めていることが求められる。評価・見直しを行う時期の設定、記録の方法、指導計画変更の手順と関係職員への周知の方法等を確立されたい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 子どもの記録は個別計画の振り返り欄に担任が記録し毎月の評価に活用している。保育の記録は半年毎に子どもの頑張りに着目し、町が使用している個別性がわかりやすいシート「子どもの姿」を用い記録している。職員間での情報共有を目的とした会議を定期的に行っている。今後は個別支援計画等の実施状況の記録のほか、子どもの状況、保育の実施にあたり留意すべき事項、実施に伴う状況の変化、アセスメント等、子どもに関わる日々の情報を職員間で周知徹底することを実施されたい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 職員は個人情報保護について理解し遵守している。園の運営規程には、秘密の保持と記録の整備については明示している。記録の廃棄等については、法人の管理規定にも定められている。個人ファイル等、個人情報の記載がある書類は、鍵付きの棚に保管している。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-（1） 保育の全体的な計画の作成			
A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞			
全体的な計画は園の理念や保育の目標に基づいて原案を園長が作成する。担任から意見を聴取し変更し完成させている。年度末に見直しを行っている。子どもの心身の発達や家庭の実情は違いがあるため個別計画に含めている。地域の実態に即した計画内容としては、地域交流の機会を設けることをあげているが、コロナ流行時より地域との交流は控えている。感染症の状況を見極めつつではあるが今後の展開に期待したい。			
A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞			
室内の温度、湿度、換気などの環境は適切な状態を保持している。登園時は子どもが落ち着くまで担任が一対一で関わっている。子どもにあった遊びの環境を整えたり中庭を活用している。長時間利用している子どもがストレスを感じないよう夕方にも中庭で思いっきり遊べる時間を設けている。広いワンフロアを区切り多くの工夫により心地よい環境整備ができているが、0歳児が穏やかに生活できるような環境づくりを検討いただけると、さらに心地よい環境が整えられると考える。			

	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもの欲求を受け止め子どもの気持ちに寄り添った保育を行っている。年齢にあった関わりや成長過程における先を見越した支援により子どもの発達過程や家庭環境等から生じる子どもの個人差を十分に把握し尊重する保育につながっている。それらは、家庭と連携するための「れんらくノート」でも確認することができた。他園と併用利用の方は、他園との連携を大事にしている。			
	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<コメント> 一人ひとりの子どもの発達に合わせ少しずつ自分でできるように援助している。具体的には、箸への移行や、洋服を脱いでたたむこと、トイレトレーニングなど一人ひとりの様子を観察しタイミングを見て保護者とも相談しながら進めている。子どもの手の届くところに置いておくことにより自分のものを自分の場所にしまうことや必要な時に取りに行ける習慣づけを行っている。			
	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<コメント> 子供が自主性を発揮できるように援助している。季節の良い時期はできる限り散歩に出かけ、身近な自然に触れられるようにしている。虫がいたら眺めたり、ドングリをひろって作品を作ったり、おばけの形にくりぬいた紙を用意し、その形の穴から覗いてみるなど、考察力が育めるような環境や遊びを提供している。			
	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ① ・ c
<コメント> 生活遊びに配慮し家庭との連携を密にしている。保育士と愛着関係が持てるよう食事や睡眠はできる限り担任が養育するようにしている。全体的な計画では養護と教育が一体的に展開されることをねらいとしていることが明文化されている。さらに、0歳児が長時間過ごすことに適した生活と遊び、環境への工夫の充実に期待したい。			
	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<コメント> 1歳児はマンツーマンで保育士が関わり友達との仲立ちや言葉の代弁を行っている。一人遊びが多いため一人ひとりにあった遊び環境を整えている。2歳児はできるだけ自分でできることややりたいことを行える環境整備を行っている。全体的な計画は適度な運動と休息の充実、自我の育ちの受容と共感(養護)、自己主張表出、自然事象への積極的な関わり、象徴機能発達とイメージの膨らみ(教育)、自然との関わり、おばけ切り抜きから覗く等々養護と教育の一体的な取り組みが確認できた。			
	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当			
	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ① ・ c
<コメント> 保護者との連携を密にして園での生活に配慮している。本人ができることや興味あることを設定し落ち着くものを準備している。スモールステップで達成感が味わえるよう取り組んでいる。他者とのやり取りの幅が広がるような声掛けや関わりを行っている。町の指導保育士と連携し保護者に現状を伝えたり他機関とも相談しながら子どもにとっての最善を保護者とともに検討している。必要に応じ医療機関との連携や障害のある子どもの保育についての研修の機会等を設けることも検討されたい。			

	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<コメント> 家庭的で穏やかに過ごすことができる環境を第一に考え18時以降も園で過ごす子どもには軽いおやつを提供している。16時半からは、気分転換できるように中庭に出て発散したり、疲れている様子があれば、夕寝の時間を取るなど子どもの様子を見ながら対応している。手帳を通じて食事量や睡眠等、子どもの24時間の様子が保護者と園で共有できている。おもちゃの工夫や時に事務所の前で過ごす等、保育士2名体制で対応している。			
	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当			
A-1-(3) 健康管理			
	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもの体調悪化、怪我については状況を詳しく保護者に伝え説明している。登園時視診と保護者から家での様子を聞き取る。朝と昼寝時は体温測定、昼寝時は口の中や手足、爪等チェックしている。2歳児には痛いところはないか直接尋ねている。乳幼児突然死症候群（SIDS）マニュアルの整備、年2回の健康診断、年1回の歯科検診を行い毎月身体測定を行っている。発熱時等には法人の相談室などを使うこともある。			
	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<コメント> 健診結果や医師のコメントは連絡帳に記録し口頭でも保護者に伝えている。年2回の健康診断を全員に対して行い年1回の歯科検診は任意としている。健診結果の情報は当日中に職員に周知している。健診により課題が把握された場合、個別の指導計画に反映させ、保育実践に生かしている。			
	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ② ・ c
<コメント> アレルギーについては保護者との連携を密にして何を除去すればよいのか、排除できるかを確認している。除去食などがあれば食事を受け取る時のチェックと食札での確認をし、役割を分担して複数の職員でダブルチェックを行っている。対象児がいれば、医師と連携し指示を受けて対応している。アレルギー疾患の理解や対応については職員が研修を受講しているが、慢性疾患や具体的な対応についての研修機会の確保や他の子どもや保護者に対しての理解を図るための取り組みも検討されたい。			
A-1-(4) 食育、食の安全			
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもの発達に合わせ食事の援助を行っている。食事量は一人ひとりに合わせ調整し完食できた達成感を味わうことができる。好きな食べ物はかわりできる。プランターで野菜を育てて食に興味を持てるようにしている。2歳児は水やりを行い、育てた野菜を皆で収穫する。めどっ子通信にはパパッとできる食事をテーマに子どもも食べやすく保護者も負担なく作れるレシピを紹介している。			
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 毎月管理栄養士と調理担当者が職員会議に参加し情報交換を行っている。食べにくかったものを共有している。離乳食は食事形態が移行していくので子ども一人ひとりの食事状況を細かく報告している。盛り付けは一人ひとりの好き嫌いを踏まえ、食べることができた達成感が持てるよう、量を調節している。かわりもできる。法人として衛生管理の体制を確立し食中毒等の発生時に対応できる体制が整備されている。			

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① a ・ b ・ c
＜コメント＞ 懇談会を実施し保護者からの要望を聞き取り、質問に答えるようにしている。懇談会の前には話したいことを先に聞き取っている。年1回保育参観・給食参観を行っている。毎日連絡ノートによる情報共有を行っている。担任がその日の様子を丁寧に伝え保護者からの家での様子も細かく書けるようになっている。実際に連絡ノートを確認し両者が隙間なく記述されていた。担任は登降園時に直接声をかけて話を聞いている。休み明けに生活や体調が崩れる子もいるため週末の様子を聞き取ることもある。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① a ・ b ・ c
＜コメント＞ 保護者からの相談に丁寧に対応している。年1回6月頃、懇談会を実施して個別相談を受けている。連絡ノートには食事量や睡眠時間などを記入する欄もあり、家と園でそれぞれ記載し、自宅での生活を把握したうえで、園でサポートすることを心がけている。子育て支援について有効な情報提供は「めどっこ通信」を通じて発信し有効な機関等の情報提供は個別に行っている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ① b ・ c
＜コメント＞ 子どもの変化に素早く気づけるように登降園時にチェックしている。子どもの怪我やあざにはすぐに気づけるように観察している。連絡帳に書かれている内容を確認し、特に食事内容には気を配っている。役場より連絡がある子は特に気を付けて見ており、他機関との連携を密にしている。虐待等権利侵害の早期発見・早期対応のためのマニュアルの整備と職員への研修実施、予防的な保護者支援についても意識されたい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① b ・ c
＜コメント＞ 毎月自己評価記入を行い年2回自己申告書を提出し園長がフィードバックを行っている。保育士が頑張っている面を認め「もう少しこうすると良いのでは」と提案も行っている。個々の自己評価結果を踏まえ勉強会を開催し、専門性の向上に努めている。園長が人材育成に尽力されていることは歴然である。職員同士の互いの学びや一人では気づくことが出来ない保育の良さや課題について確認する機会を持つことも検討されたい。		